

令和5年度第1回川崎市地域包括支援センター運営協議会会議録

- 1 日時 令和5年11月22日(水) 13時～15時
- 2 会場 川崎市役所新本庁舎会議室301 (※)WEB併用
- 3 出席者
 - (1) 地域包括支援センター運営協議会委員(10名)
竹内会長 出口副会長 寺澤委員 宇井委員 八木委員
原田委員 三津間委員
欠席者 朝倉委員 成田委員 星川委員
 - (2) 事務局
高齢者事業推進課 山口課長 吉江係長 伊藤職員
介護保険課 松本係長 中澤主任 石黒職員
保健医療政策部(健康増進) 丹野担当課長 外村係長 青木職員
地域ケア推進室 菅野室長
鈴木部長
竹田担当課長 中村係長 川上係長
岩間主任 竹田職員
- 4 傍聴者 なし

【事務局】

本日はお忙しい中、本運営協議会に御出席いただき、ありがとうございます。

定刻になりましたので、ただ今から、令和5年度第1回川崎市地域包括支援センター運営協議会を開催します。進行は、事務局の地域包括ケア推進室中村が務めさせていただきます。

はじめに、今回、本年7月1日付で委員の交代がございましたので、ご紹介いたします。

川崎市医師会の新井委員が退任され、同会副会長の原田委員が就任されました。

もうお一方、川崎市看護協会の原田委員が退任され、同会常務理事の八木委員が就任されました。

本日の委員の出席状況について、成田委員、星川委員が欠席のご連絡をいただいております。現時点で半数以上の出席をいただいております。つづいて、地域包括ケア推進室長の菅野からご挨拶申し上げます。

【菅野室長】

さまざまな会議の中で皆さまには大変お世話になっております。地域包括支援センターの運営協議会として今年度の第1回目の会議ですが、川崎市でも、地域包括支援センターの注目度が高まっておりまして、議会でもいろいろと必要な事として質問やご指摘をいただいております。今般の介護保険制度改正の中でも地域包括支援センターの機能強化がメインテーマとなっていて、

いきいき長寿プランでも重度化防止、自立支援などいろいろな課題があります。これからしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、皆さまから忌憚のないご意見をいただければと思います。

【中村係長】

本日は、資料は画面上で表示しますので、そちらも併せてご確認いただきますようお願いいたします。ただいまから、議事の進行を竹内会長にお願いしたいと存じます。竹内会長、よろしく願いいたします。

【竹内会長】

議題に入ります前に、この会議の公開・非公開について、事務局から説明をお願いします。

【中村係長】

本日の会議につきましては、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づく非公開事項がございませんので、公開の取扱いとなります。ご了承をお願いいたします。

【竹内会長】

異議なしですので会議公開とさせていただきます。

傍聴の方の入場をお願いします。

【会場】

いらっしゃいません

【竹内会長】

議事次第に従って進行をしてみたいと思います。

議題（２）の「川崎市一般介護予防事業「いこい元気広場」事業実施委託について」、事務局から説明をお願いします。

【保健医療政策部外村係長】

議題（２）について説明【資料１】

【竹内会長】

ただいまの事務局からの説明について、ご意見・ご質問等がありましたら、お願いします。

【寺澤委員】

以前、介護予防事業をされていた時は基本チェックリストの項目に該当しなかったら対象となっていました。この方法ですと、要介護、要支援でない方が対象なのでしょうか。また、事業評価と介護予防プランの有効性に繋がるとありますが、実際にどのような効果が出ているかについて説明をお願いします。

【保健医療政策部外村係長】

以前行っていた基本チェックリストでも対象者の抽出は、チェックが付いた方を事業にお誘いするというようになっておりましたが、こちらでは版外予防事業で広くきっかけ作りを行う事業です。事業の効果については、半年間で体力測定を開始直後と終了間近の時点で行い、期間が終了となる頃に、その先も継続について指導者から進めます。地域で広く行われる通いの場や体操、ウォーキングなど様々な支援を紹介して継続して繋いで効果を出すというものです。

【寺澤委員】

特に利用者に関しての異論はないですが、そのような取り組みがわかる資料があると良いと思いました。

【宇井委員】

課題と対策のところで質問します。わかる範囲でよいのですが、人数を増やすための施策的なものは何かあるのでしょうか。対策として何があるかわかればと思います。

【保健医療政策部外村係長】

資料に記載がございますように、75歳までの方々に呼び掛けておりますが、65歳までの方にも広く呼びかけをして、教室の紹介や健康寿命延伸に向けたアドバイスのチラシなどを配布しています。また、75歳までの方々が参加するきっかけとなると考え、参加者の声などを新たに載せました。優待券があると、お得感があり意識が高まるという意味から、参加が少ないところに限って、本来6カ月のところを1カ月延ばして限定で期間延長できることを優待券としています。

【竹内会長】

これを見ますと週に1回20名までですと記載があります。そうすると教室以外のところは使えないと受け取れます。いこい元気広場の良いところは、中で手芸教室など、いろいろな趣味的なことを開催して閉じこもりを予防すると言う、川崎市の中で、有力な介護予防ステーションであると考えます。これを見ると20名しか参加できないとなっておりますが、教室以外の何か生け花、俳句、などに行きたい人はどうするのでしょうか。

【丹野課長】

ご指摘いただきました点について、場所の広さから間隔をあけて1回20名程度としておりますが、いろいろな趣味活動に参加できるように使いやすい環境整が必要だと思いますので、増設をしていくということを考案しているところです。

【竹内会長】

いこい元気広場は何のために作ったのでしょうか。週に1回健康講話をやるために作った施設ではないと思います。

【丹野課長】

いこいの家といこいの広場とあります。いこい元気自体はいこいの広場の場所などを借りて実施しているものです。いこい広場の元々の趣旨は6か月間に週1回の利用です。

【竹内会長】

教室ではないところで趣味の活動に参加したいという人はどうするのでしょうか。断るのでしょうか。

【丹野課長】

定員20名を超える場合は次回のタイミングで利用していただくことになります

【竹内会長】

そのあたりはきちんと整理してお伝えする必要があります。結局スペースがないということではみんなが利用できないと思います。

【丹野課長】

いこい元気広場の事業では一定の限られたスペースとなりますので、できるだけ多くの方にご参加いただけるように配慮していきます。

【竹内会長】

可能性について介護予防と連携させていくようにお願いします。理学療法士や歯科衛生士など

健康講話を行っていることに付け足していくことが必要だと思います。このままだと川崎市の要介護者は増えてしまうことが懸念されます。保健師が、体に悪いからと講話をしても、逆効果だったりすることがあります。平成18年に厚労省が介護予防重点を打ち出した時に指導要綱を出しました。介護予防の原点は閉じこもり予防でした。いつの間にか専門職がしゃべる講座になっています。その代表が転倒予防です。川崎市でも太極拳などをやろうという時期もありました。行政も介護予防のほんとの基本からぶれないように実施することが大切だと思います。知り合いが来ているから自分も参加する人がいて、閉じこもり予防に繋がるのだと思います。いこい元気広場も施設によって参加数が違ってきます。住民が有効活用できているかどうかを検証して本質を見ていく必要があると思います。他にご質問はございますか、ないようでしたら、次の議題にまいりたいと思います。議題（3）の「介護予防支援事業者の指定の更新について」、事務局から説明をお願いします。

【高齢者事業推進課伊藤職員】

議題（3）について、資料2により説明

【竹内会長】

ただいまの事務局の説明について、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。

【竹内会長】

他にご質問は、ございますか。ないようでしたら、次の議題にまいりたいと思います。

議題（4）の「令和4年度地域包括支援センター事業評価の結果報告」について、事務局から説明をお願いします。

【中村係長】

議題（4）について、資料3により説明

【竹内会長】

ただいまの事務局の説明について、ご意見・ご質問等がありましたら、お願いします。

【宇井委員】

重点事項をご説明いただきましたが、得点が低かった項目について、対応の方向性があればご説明いただきたいです。

【中村係長】

10 ページに現在の対応状況を記載しています。運用のマニュアル、帳票類などをひとつずつ整理していき、センター業の重要性の把握や方針を進めています。権利擁護の部分で成年後見制度の市長申し立てに関する判断基準が確認されていないという結果が出ています。これについてはガイドや手引を整理して認識の手順を図ります。令和5年度の結果では上がっていると思います。ここの項目について一つ一つを業務検討委員会で確認しながら改善を進めていきます。事業間連携については全国の結果がそれぞれです。各事業のつながりでは、いこい元気広場や通いの場などから包括に相談が来ていないという点で、それぞれが連動せずに動いていると言うことがあります。

その動きを相談の流れの中でつなぐことを次期の計画で対策を考えています。

【出口委員】

包括的継続的ケアマネジメント支援ということで川崎市としてどのように考えているのかを教えてくださいたいと思います。

【中村係長】

これに関しても、もう少し整理しなければいけないと思っています。これまでは、各区レベルでは事例検討等を通じて困難ケースへの対応を地域で実施するというを進めています。もう少し課題の背景を整理することと、ケアマネジャー不足から発生している問題を把握したうえで、実施可能な対策を整理することなどが考えられます。国の指標に関していうと、行政としては実施していると言えると思いますが、現に発生している問題の解消につながっているとは言えない状態なので、十分ではないと認識しています。課題整理、内容についてこれから具体化していくところです。

【竹内会長】

他にご質問は、ございますか。ないようでしたら次の議題にまいりたいと思います。

議題（５）の「これまでの審議経過と第９期計画策定における検討状況」について、事務局から説明をお願いします。

【中村係長】

議題（５）について、資料４により説明

【竹内会長】

ただいまの事務局の説明について、ご意見・ご質問等がありましたら、お願いします。

【八木委員】

要支援者の介護予防について、ケアマネジャーの不足に関して影響はどのように出ていますか。

【中村係長】

一時的なものではないと議論していて、課題感にしても介護人材不足と根本は同じと捉えています。

【三津間委員】

包括の業務を簡略化することがまだできていないのかなと感じます。それが評価でも表れているのではないかと思います。

【中村係長】

業務効率化については、マニュアルや標準化を進めていく中で今後着手していきます。

【竹内会長】

介護予防に関して、国、行政はあまり自信がないのだと思います。今後、国は社会保障審議会では要介護１、要介護２は介護保険を使用しないとして、地域支援事業として市町村が対策を立てる方針です。川崎市では要介護１、要介護２の人をどうするのか考えなければいけないと思います。地域支援事業として協力する介護事業者はメリットがないから協力しない。要介護３～５の人が増えて特別養護老人ホームを利用します。要支援１～要介護２の人は行き場がないわけですから、何としても在宅でのADLが継続できる方策を組まなければいけない。浮ついた話ではなく、どうするのか介護政策を考えないと、要介護者はどんどん増えていきます。ケアマネジャーを付けてサービスを使うだけでは追い付かない。世代別にみると要介護認定を受けている９０代が６０％、８０代は４０％、その人たちが在宅で手すりを付けたりして暮らせるにはどうするのか政策を考えなければいけないということになります。閉じこもり予防としても、何でもよいから外に出すという対策が必要で、きめの細かい、実効性のある事を実施しないといけない。抽象的ではなく、もっと具体的な議論をした方が必要だと思います。フレイルの問題としても大きいです。

【八木委員】

閉じこもり予防が大事だと思いますが、どうしても外でスポーツをするというイメージがあるようです。生活の一部として外に出てきたら音楽を流して体を動かすとか、ゲートボールとかニーズや年齢にあったようなものがあると良いのかなと思います。

【竹内会長】

他にご質問は、ございますか。ないようでしたら、本日の議題は終了となりますが、事務局から何かありますか。

【中村係長】

事務局から連絡事項がございます。

次回の地域包括支援センター運営協議会は2月13日を予定しています。

開催が近くなりましたら、改めて事務局からご連絡いたします。連絡事項は以上です。

【竹内会長】

本日の議題につきましては、以上でございますが、委員の皆さまからご意見はありますでしょうか。他にないようですので、これをもちまして、令和5年度第1回川崎市地域包括支援センター運営協議会を閉会いたします。御協力、ありがとうございました。